

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

石井町教育委員会教育長 喜多利生

新型コロナウイルス感染症予防について（お願い）

日頃は、各園・各校の教育活動をはじめ、本町教育の推進に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しています。感染力の強い「デルタ株」への置き換わりが進み、徳島県においても感染者が急増し、とくしまアラートが「特定警戒」に引き上げられています。

今日から2学期が始まりましたが、学校（園）生活における感染防止対策に一層気を引き締めて取り組んでいかなければなりません。学校（園）においては、感染防止のため、毎日の健康観察や「新しい生活様式」定着のための指導、学校（園）行事や教育活動の工夫等に取り組んでまいります。

これまでもお願いしてきたことですが、ご家庭におきましても、子どもはもちろん、ご家族の皆様も次のことを徹底していただくようお願いします。

- 1 毎朝体温を測るなど、健康観察を徹底してください。
※発熱やせき、のどの痛み等のかぜの症状がある場合には、登園・登校せず、速やかに「かかりつけ医」等に相談してください。
- 2 基本的な感染防止対策を徹底してください。
 - 3密（「密閉」「密集」「密接」）の場面はもとより、「2密・1密」についても避けること
 - マスクの正しい着用
 - 手洗いや手指消毒、うがいの励行
 - 部屋の換気 など
- 3 子どもや同居者（親など）がPCR検査を受けることになった場合には、必ず学校（園）にお知らせください。
- 4 誰もが感染する可能性があることから、感染者や濃厚接触者、その家族、医療従事者等に対する差別・誹謗中傷がないようにしましょう。
※ 裏面には、「家庭内での『感染予防対策』8つのポイント」を掲載していますので、感染予防の参考にしてください。

なお、学校（園）が臨時休校・休園となった場合にも、子どもたちの安全な生活が確保できますよう、事前にご家庭で話し合っておいてください。

家庭内での『感染予防対策』

家庭内では8つのポイントにご注意ください。

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめ (2020.2.28) を一部改変)

『感染が疑われる方』が 家庭内にいる場合のポイント

①部屋を分けましょう

◎個室にしましょう！

食事や寝る時も別室にしましょう。
部屋を分けられない場合は、
少なくとも**2m以上の距離の確保**や、
仕切りやカーテンを設置し、
寝るときは頭の位置を互い違いに
しましょう。

◎ご本人は極力部屋から出ないように！

トイレ、お風呂などの共有スペースの
利用を最小限とし、
換気を十分行いましょう。



②お世話はできるだけ 限られた方でしましょう

◎極力一人が担当しましょう！

心臓、肺、腎臓に持病のある方、
糖尿病の方、免疫の低下した方、
妊婦の方などが担当することは
極力避けましょう。

③全員がマスクをつけましょう

◎使用したマスクは他の部屋に 持ち出さない！

◎使用したマスクの表面には触れずに 廃棄しましょう！

◎マスクを外したら必ず石鹸で 手を洗いましょう！



家庭内で普段から注意する 感染予防のポイント

④手洗い・うがいをしましょう

◎定期的に石鹸での手洗いや手指消毒、 うがいをしましょう！



⑤換気をしましょう

◎定期的に換気をしましょう！

エアコンなどの空調や換気扇を回したり、
日中は窓を開けましょう。



⑥手で触れる共有部分を 消毒しましょう

◎共有部分は薄めた漂白剤で拭いた後に 水拭きするかアルコール消毒！

◎トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤 ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに 消毒しましょう！

タオル、食器、箸、スプーンなどは、
通常の洗濯や洗浄で構いません。

⑦汚れたシーツ、衣服を 洗濯しましょう



◎使用したシーツ、衣服は 家庭用洗剤でこまめに洗濯し、 完全に乾かしましょう！

⑧ごみは密閉して捨てましょう

◎鼻をかんだティッシュは、すぐに ビニール袋に入れ、室外に出すときは 密閉して捨てましょう！